

I. 「規制改革推進のための第3次答申」の決定・公表に当たって

1 はじめに

米国を発信源とする本年9月中旬以降の国際的な金融・資本市場の混乱は、実体経済にも波及し、世界的な景気後退の深刻化・長期化の懸念が高まっている。我が国経済も例外ではなく、海外経済の減速や円高を受けた外需の低迷、さらには、株価急落や信用収縮を起因とする内需の停滞により、生産計画の見直しや雇用調整、中小企業の資金繰り悪化等、景気は下降局面に突入した。国内外に蔓延する閉塞感や不安感を打破して新たな需要と雇用を創造し、暮らしの豊かさや利便性の向上を図るための取組が求められており、企業活動を活性化し、新たな産業やイノベーションを生み出す規制改革に対する期待は大きい。

また、人口減少社会という構造的な問題を抱える我が国にあって、国際的な競争に耐え得る確固たる成長基盤を構築する上でも、経済活動のフロンティアを拡大していく規制改革の弛まぬ推進が今まで以上に重要である。例えば、再生医療を始めとするライフサイエンスは、我が国のものづくりと科学技術の先進性を兼ね備えたまさに日本の底力の発揮を担う分野として期待されている。世界をリードできる先端技術の恩恵を広く国民が受けることができるよう、また、我が国の成長力を牽引する産業が花開くよう、これらを阻害する要因を取り除いていくことは喫緊の課題である。

こうした取組を進めるに当たっては、誰のための改革であるかという視点を抜きにしては語れない。規制改革会議（以下「当会議」という。）としては、身体・生命・財産の安全や安心に最大限配慮しつつ、国民や消費者の多様・複雑化するニーズにこたえていくことが改革の原点であると考えている。しかし、医療、保育、農林水産業、教育等硬直的な規制の下にある分野、あるいは官自らが事業を行っている分野については、なお、供給者のニーズに基づく合意によって形成されてきた様々な規制や制度の壁が存在し、生産性の向上、イノベーションの創出、提供サービスの質の向上が妨げられている。

サービス提供主体の切磋琢磨を促し、生活者の自由な選択を実現するためには、こうした規制や制度について、既存概念に囚われず、改めるべきは改め、廃すべきは廃する大胆な改革が必要である。また、グローバルな競争にさらされている分野における諸規制の見直し、個々人や企業が幅広い働き方や新たな事業活動のチャンスに公平に与えられるための機会均等の実現に向けた取組が併せて求められる。現下の内外経済情勢や将来起こりうる経済社会の構造変化を踏まえれば、改革は時間との競争であり、政府を挙げて早期の改革実現に向けた取組を強化すべきである。

2 審議過程

当会議は、このような問題意識の下、国民の目線に立って、暮らしの安心・豊か

さ・利便性の向上に結びつく規制の改革の実現に努めるよう精力的な調査・審議を行ってきた。具体的には、本年7月に公表した中間とりまとめや、累次の答申に基づく既往の閣議決定事項のフォローアップを踏まえつつ、①社会保障・少子化対策、②農林水産業・地域、③生活基盤、④国際競争力向上、⑤社会基盤、⑥教育・資格改革、⑦官業スリム化の7つの柱に基づき、19のタスクフォースにおいて、広く関係先からのヒアリングを行うとともに、規制所管省庁と協議を重ねてきた。その際、当会議を挙げて取り組むべき重要課題については公開討論を行い課題解決の道を探る一方、タクシーを巡る規制強化、一般医薬品のインターネット販売規制、収納代行・代引サービスに関わる規制等の緊急を要する課題については、適宜適切に意見書を公表し、その改善を働きかけてきたところである。

本答申は、今年度の当会議のこうした調査・審議の積み重ねの結果を「規制改革推進のための第3次答申－規制の集中改革プログラム－」として取りまとめたものであり、本日、これを内閣総理大臣に答申するものである。なお、本答申における【具体的施策】は、政策提言として、政府に誠実に対応を求める事項であり、【問題意識】は、当会議におけるこれまでの議論を集約し、広く国民の意見を聞くため問題提起をするものであることを付言しておく。

3 今後の取組に向けて

当会議としては、本答申を基に着実かつスピード感のある改革が実行に移されることを願ってやまない。来年3月に予定される「規制改革推進のための3か年計画（改定）」（平成20年3月25日閣議決定）の再改定に当たっては、本答申に盛り込まれた内容が余すところなく反映されることが重要であり、当会議としても改革の着実な実施が図られるよう注視していくこととする。

規制改革は長年の取組により着実に進展してきたが、足許では規制強化につながる施策が講じられるケースが散見されるなど、なお課題は山積している。当会議は、今後とも規制改革推進本部や経済財政諮問会議とも適切な連携を図り、今回進展が得られなかった事項を含め、新たな課題についても果敢に挑戦し、改革の進展に向けて引き続き精力的に取り組む。さらに既往の閣議決定により実現を見た規制改革の成果を後退させることのないよう、3か年計画の実施状況を不断にフォローアップし、必要に応じて更なる措置の実現や見直しを求めるとともに、国民各層に改革の成果を分かりやすく理解いただくための情報発信の拡充・強化についても引き続き努めていく。こうした当会議の活動について関係各位の御理解・御協力を願う次第である。

以 上